

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会
鳥取県健康対策協議会子宮がん対策専門委員会

- 日 時 令和2年2月16日（日） 午後2時30分～午後3時35分
- 場 所 米子コンベンションセンター 米子市末広町
- 出席者 18人
原田部会長、皆川委員長
明島・大石・大野原・瀬川・高橋・富山・中曽・藤森・村江・脇田各委員
県健康政策課がん・生活習慣病対策室：丸山課長、山本課長補佐、宮脇保健師
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣課長、澤北主事

【概要】

- ・平成30年度は受診率25.0%、要精検率1.69%、精検受診率は78.3%。がん発見率0.03%、陽性反応適中度1.6%であった。要精検率は特に20～40歳代が高い。受診者数（率）はほぼ横ばい状態である。精検受診率は国の許容値70%以上は上回るものの、目標値90%以上には届いていない状況である。また、要精検率は許容値を超え、がん発見率、陽性反応適中度はいずれも国の許容値に届いていない状況である。報告様式が変更し、初めてのCIN分類の集計を行った。
- ・子宮がん検診受診者32,455人中、体部がん検診対象者数は1,197人、一次検診会場での受診者は964人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者は157人、受診者の合計は1,121人、受診率は93.7%であった。一次検診の結果、要精検となった者32人、要精検率3.32%、精密検査受診者数は24人で、精密検査受診率75.0%で平成29年度に比べ12.5ポイント減少した。精検の結果、子宮体部がんが4人発見され、がん発見率は0.41%であった。

陽性反応適中度12.5%であった。子宮内膜増殖症は2件であった。また医療機関での別途受診者から、子宮内膜増殖症が1人発見されている。

- ・平成30年度子宮がん検診発見がん患者確定調査結果は、子宮頸部癌5例で、ⅠA期2例、ⅠB期以上が3例であった。治療対象のCIN3またはAISは45例であった。CIN1、2または腺異形成131例であった。平成29年度に比べ、子宮頸部癌が2例増、CIN3またはAISは4例減少した。なお、ⅠB期以上3例の検診歴は、前年受診1例、3年以上前の受診2例であった。また、子宮体部癌は4例であった。
- ・令和元年度地域保健・健康増進事業報告の変更に伴い、紹介状及び実績報告の様式の変更が必要となり、「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の様式第1号及び第3号の改正案が示された。

協議の結果、改正案通り承認された。

挨拶（要旨）

〈原田部会長〉

休日のところ、お集まり頂き、有難うございます。

委員の皆さんにおかれては、鳥取県の75歳未満がん年齢調整死亡率は悪い状況ということは、ご存知だと思うが、先般、鳥取県知事が鳥取大学医学部にこられて、死亡率減少対策をお願いされた。子宮がん検診実績からも、鳥取県は人口が少ないので、少数の死亡者がでると、死亡率に大きな影響がでるのではないかということで、数字の解釈にも色んな意味があるので、冷静に受け止めなくてはと思っている。

本日は、皆川委員長、大石委員より報告に関する重要な変更点についてご説明される。どうぞよろしく願います。

〈皆川委員長〉

一昨年、国の報告様式が変更となり、来年度も報告様式が変更となるが、標準化して取り組んでいきたいと思っている。また、精密検査紹介状の様式も一部変更となるので、よろしく願います。平成30年度実績においては、要精密検査者が平成29年度実績より倍増している。細胞診検査の検査機関、判定委員も変わっていないので、原因がよくわからない。

本日は、よろしく願います。

報告事項

1. 平成30年度子宮がん検診実績報告及び令和元年度実績見込み・令和2年度計画について： 宮脇県健康政策課がん・生活習慣病対策室保健師

〔平成30年度実績最終報告〕

（1）平成30年度子宮頸部がん検診は対象者数（20歳以上のうち職場等で受診機会のない者として厚生労働省が示す算式により算定した推計数）129,896人のうち、受診者数32,455人、受診

率25.0％で、平成29年度に比べ受診者数は317人、受診率は0.3ポイントそれぞれ増であった。

また、国の地域保健・健康増進事業報告の受診率の算定方法が20歳から69歳までとしていることを受けて、参考までに同様に算定したところ、対象者数59,087人、受診者数26,470人、受診率44.8％であった。

一次検診の結果、要精検者数は549人（判定不能で再検査未実施となった者を含む）、一次検査の結果判定不能で、再検査の結果、判定不能だった者が45人であった。要精検率は1.69％で、平成29年度に比べ、要精検者数が254人、要精検率が0.77ポイントそれぞれ増加した。

そのうち、精検受診者数430人、精検受診率78.3％で平成29年度に比べ8.8ポイント減少した。

精検の結果、がん9人、がん発見率（がん／受診者数）は0.03％で、前年度と同率であった。

陽性反応適中度（がん／要精検者数）は1.6％であった。上皮内病変は189人（CIN3またはAIS 50人、CIN2 24人、CIN1 114人、腺異形成1人）であった。

受診者数（率）はほぼ横ばい状態である。精検受診率は国の許容値70％以上は上回るものの、目標値90％以上には届いていない状況である。また、がん発見率、陽性反応適中度、いずれも国の許容値に届いていない状況である。市町村別の要精検率、精検受診率に格差があり、要精検率2％以上のところが4市町村、精検受診率では50％以下の市町村もあった。

報告様式が変更し、初めてのCIN分類の集計で行っている。

皆川委員長より、検診を受けてほしい25～69歳の受診率は約45％で目標値に近づいているが、70歳以上の受診率が低いことが、全体の受診率を下げている。対象者について、検討の必要があると思われる。

また、要精検率は、細胞診判定でASC-USは異形成を想定していなくともHPV感染が疑われるものは含める。要精検率が高い理由は結局

よく分からなかった。がん発見率、陽性反応適中度の発見がんは浸潤がんを想定したものだが、CIN3以上の発見率を出すことは可能かという話があった。県健康政策課からは、後日、検討するということだった。

(2) 子宮がん検診受診者32,455人中、体部がん検診対象者数は1,197人、一次検診会場での受診者は964人であった。一次検診会場で受診できず医療機関で別途検査した者は157人、受診者の合計は1,121人、受診率は93.7%であった。

一次検診の結果、要精検となった者32人、要精検率3.32%、精密検査受診者数は24人で、精密検査受診率75.0%で平成29年度に比べ12.5ポイント減少した。精検の結果、子宮体部がんが4人発見され、がん発見率は0.41%であった。陽性反応適中度12.5%であった。子宮内膜増殖症は2件であった。

また医療機関での別途受診者から、子宮内膜増殖症が1人発見されている。

〔令和元年度実績見込み及び令和2年度計画〕

令和元年度実績見込みは、対象者数129,896人、受診者数は33,168人、受診率25.5%で、平成30年度に比べ約700人増加する見込みである。また、令和2年度は、受診者数約33,897人を予定している。

〈参考 平成30年度妊婦健康診査における子宮がん検診受診状況〉

平成30年度実績は、妊婦健康診査受診者4,059人中、子宮頸部がん検診受診者数3,959人、受診率97.5%で、要精検者数89人、要精検率2.2%、精検受診者数78人、精検受診率87.6%で精検結果はがんが1人25～29歳で発見されている。

2. 平成30年度子宮がん検診発見がん患者確定調査結果について：大石委員

平成30年度は子宮頸部癌5例で、ⅠA期2例、ⅠB期以上が3例であった。治療対象のCIN3ま

たはAISは45例であった。CIN1、2または腺異形成131例であった。平成29年度に比べ、子宮頸部癌が2例増、CIN3またはAISは4例減少した。なお、ⅠB期以上3例の検診歴は、前年受診1例、3年以上前の受診2例であった。また、子宮体部癌は4例、子宮内膜増殖症3例であった。

3. その他

(1) 平成30年75歳未満がん年齢調整死亡率：

高橋県健康政策課がん・生活習慣病対策室長
報告

国立がん研究センターが平成30年の75歳未満がん年齢調整死亡率を公表した。

鳥取県の男女計の死亡率は、平成30年は72.2(昨年86.0)で、過去最も低い値(良化)を記録。都道府県別順位は平成29年度のワースト2位(46位)からワースト18位(30位)と改善。

女性の死亡率は改善し51.7となり、全国値56.0以下(良化)となった。

その中で子宮がんの死亡率7.1でワースト2位(46位)であった。平成29年度の上位4位から下落である。人口が少ないので、大きく変動がある。

(2) 令和2年度がん関係予算：

高橋県健康政策課がん・生活習慣病対策室長
説明

令和2年度の新規事業としては、「放射線治療提供体制強化事業」として、県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥取大学医学部附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成する。また、「市町村と連携して行う胃がん対策事業」として、胃がんの発症リスクの低減等を図るため、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成するという説明があった。

(3) 事業評価のためのチェックリスト(検診実施機関用)の配布について：

宮脇県健康政策課がん・生活習慣病対策室保
健師説明

夏部会において、皆川委員長が令和元年度全国

がん検診指導者研修会に参加し、「事業評価のためのチェックリスト（検診実施機関用）」の精度管理の指標としての利用について報告があった。

本県では、検診実施機関用チェックリストは利用されていないが、今後、どのように取り扱っていくのか協議を行った結果、精度管理で国から要求されている項目を周知するために、令和元年10月に各検診機関に【検診実施機関用のチェックリスト】を配布した。

協議事項

1. 子宮がん検診精密検査紹介状等の一部変更について

令和元年度地域保健・健康増進事業報告の変更に伴い、紹介状及び実績報告の様式の変更が必要となり、「鳥取県子宮がん検診実施に係る手引き」の様式第1号及び第3号の改正案が示された。

協議の結果、改正案通り承認された。

○主な改正点

- ・頸部結果に「腺扁平上皮癌」と「その他」を追加。
- ・診断区分の子宮頸部癌にⅠA・ⅠBを追加。
子宮体部癌に異型増殖症を追加。
- ・但し書きとして、「コルポ・生検未実施、生

検で異常ないが同時に行った細胞診で異常を認めるものは未確定として下さい。」を追加。

2. その他

(1) 瀬川委員より、鳥取県医師会においては、令和2年4月より研修会等の受講受付方法（生涯教育単位管理）が変わり、従来、紙媒体で行っていた受講確認（名簿への署名）を、電子媒体を利用したICカードもしくはQRコードを専用機器で読み取り受講管理を行うことになる。令和元年度中に周知文書を全会員へ発送予定。開始時と終了時の受付を行うので、時間設定を設けるのか、また、鳥取県医師会非会員の取り扱いをどのように行っていくのか、部会ごとに意見を伺い、総合部会で方向性を決めたいという話があった。

・委員からは非会員の先生方については、鳥取県医師会員になっていただくよう推奨しているという話があった。

(2) 岩垣鳥取県医師会課長より、学会発表等で各検診発見がん確定調査の個人情報提供を受けられたい時は、鳥取県知事宛に個人情報提供申請書を提出していただくようにという話があった。

子宮がん検診従事者講習会及び症例検討会

日 時 令和2年2月16日（日）

午後4時～午後5時40分

場 所 米子コンベンションセンター

米子市末広町

出席者 53名

（医師：40名、保健師2名、検査技師：11名）

瀬川謙一先生の司会により進行。

講 演

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会長 原田 省先生の座長により、熊本大学病院病理診断科教授 三上芳喜先生による「子宮頸部の病理と組織診」についての講演があった。

症例検討

鳥取大学医学部附属病院女性診療科講師 大石徹郎先生の進行により、症例4例について症例検討が行われた。